

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

都城市長 池田 宜永

市町村名 (市町村コード)	都城市 (45202)
地域名 (地域内農業集落名)	大牟田 (柏木、田平、上新田、下新田、旭、荒場、上勢西、牟礼水流、新生、高坂、原村、鍋)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和5年8月18日

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

<p>【地域の状況】 ・当地区は、中央部の高崎川流域に水田が広がっており、東部と西部の山間部の高台に畑が点在している。</p> <p>【人口減少・高齢化】 ・農地の貸付等の意向はかなり多いが、規模拡大意向のある農業者が地区内にはほとんどいない。 ・地区内に後継者がほとんどいないため、耕作放棄地の増加が懸念される。 ・民家の間にある畑は受け手の確保が難しい。 ・農地の保全のためには新たな農地の受け手の確保が必要である。</p> <p>【鳥獣被害】 ・鳥獣被害はイノシシ、タヌキ、カラスから受ける。 ・作物を作付けしても鳥獣被害が多いため、作物の収穫量が見込めず、耕作意欲の低下に繋がっている。 ・ワイヤーメッシュによる対策は、草刈がしにくくなることもあり地権者の同意が得られない。</p> <p>【基盤整備】 ・農地の一区画が狭く、農道も狭いため、大型機械が使いにくいことから、農地整備、農道整備が必要である。</p>
--

(2) 地域における農業の将来の在り方

<p>・水田を活用した普通作物(主食用米、加工用米、飼料用米)を主要作物としつつ、園芸作物(きゅうり、甘藷)や飼料作物(トウモロコシ、牧草)等の団地化を形成する。</p>

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	502.0 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	502.0 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

<p>・「農業上の利用が行われる農用地等の区域」については、農業振興地域内の農地等が含まれるように設定することとし、その上で、様々な努力を払ってもなお、農業上の利用が見込めず、農用地として維持することが困難な農用地については、粗放的な利用等による農用地の保全等を図る。</p>
--

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
<ul style="list-style-type: none"> ・将来の経営農地の集約化を目指し、農地所有者は原則として、農地を農地中間管理機構に貸し付けていく。 ・兼業農家等も農地の受け手として検討していく。 ・集積・集約化を目指すには、まずは条件の悪い農地をどうするか考える必要がある。
(2)農地中間管理機構の活用方針
<ul style="list-style-type: none"> ・担い手が営農の継続が困難になった場合は、農地中間管理機構を通じて別の担い手への貸付けを進めていく。 ・受け手は、土地の条件など実際に耕作してみないとわからない部分が多く、長期契約には不安があるが、出し手と受け手の意思疎通を密にしながら、機構活用を推進する。 ・地権者側の意見が強いが、集約に向けて耕作者側の意見反映が必要であるため、相互調整を図っていく。
(3)基盤整備事業への取組方針
<ul style="list-style-type: none"> ・畦畔除去等の大区画化は、補助事業等を活用しながら、個別に取り組んでいく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
<ul style="list-style-type: none"> ・本地域内に留まらず、普及センター、JA、市等の関係機関と連携して、広域での取組を検討する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
<ul style="list-style-type: none"> ・地域内で農作業の効率化を図る場合や、高齢化により作業困難と考えられる場合等は、作業委託を検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①鳥獣被害防止対策

・被害状況を把握し、電気柵や檻の設置等を検討して、被害防止の構築等に取り組む。